

令和 7 年 5 月 9 日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 5 月 9 日（金）
9 時 00 分 ～ 9 時 40 分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室（2 階）
- 3 議 事 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 1 件
議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画の制定について
- 4 協議事項 なし
- 5 報告事項 1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出
2) 非農地通知について
3) 業務報告・予定

出席委員 16 名

1 番 田 悟 敏 子	9 番 加 藤 裕
2 番 三 輪 和 雄	10 番 山 崎 外 喜 雄
3 番 吉 江 秀 一	11 番 和 田 由 美 子
4 番 石 丸 正 明	13 番 西 村 一 成
5 番 宮 西 勝 昇	14 番 中 田 栄 信
6 番 加 賀 谷 良 雄	17 番 大 浦 正
7 番 木 村 鉄 雄	18 番 福 原 智 子
8 番 唐 島 隆 夫	20 番 山 口 誠 一

欠席委員 12 番 渋谷 達 也	19 番 水 上 龍 二
16 番 山 本 克 博	

欠番 15 番

令和 7 年 5 月 9 日農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
会長	皆さんおはようございます。ご案内しておりました時間となりましたので、ただいまから小矢部市農業委員会 5 月総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、16 名で定足数（過半数）に達しておりますので、総会は成立しております。 尚、欠席されました委員さんについては、山本委員さん、水上委員さん、渋谷委員さんです。 本日の議事録署名委員を指名いたします。3 番の吉江委員さんと 4 番の石丸委員さんをお願いします。 それでは、本日の付議議案を申し上げます。 ○議案第 3 号 「農地法第 3 条の規定による許可申請について」計 1 件 ○議案第 4 号 「農用地利用集積等促進計画の制定について」 以上、2 件の付議議案となっております。 それでは、議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」受付番号 1 番について関連がありますので、併せて事務局より説明をお願いいたします。
事務局	議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書 1 ページをご覧ください。 受付番号 1 番は、贈与により所有権移転を行おうとするものです。対象の農地は 3 筆で、合計面積は 9,033㎡となっております。譲受人が〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。位置図については、1 ページから 5 ページをご覧ください。 農地法第 3 条第 2 項各号には許可できない場合が掲げられています。そのいずれの条項にも該当しないため、農業の常時従事者であるかどうか、効率的な利用が図られるかどうか、農業機械の所有状況、地域との調和要件等の許可条件を満たしているものであります。以上です。
会長	それでは、この件につきまして、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号 1 番について、調査報告をお願いいたします。
〇〇委員	はい、それでは報告いたします。 今回の案件は、所有権の移転でございます。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇ということでございます。申請地は小矢部市〇〇の田 4,485 ㎡、同じく〇〇の田 1,841 ㎡、〇〇の田 2,707 ㎡、合計 9,033 ㎡でございます。 譲渡人の〇〇さんは、元々の所有者である夫を亡くされました。息子さんも 3 人いらっしゃいますが、それぞれ独立されて農業には全く関与しないと、分からないということでございます。

	話を聞いてきましたら、〇〇さんに聞いてきたんですけども、とりあえず息子ども全然おらんようになって出来ません、やれませんが、分かりません。で、平成 28 年から作付けを行ってもらっている〇〇、今のところ該当する田んぼ 3 枚なんですけれども、平成 28 年から〇〇がずっとやっていたと、で、これを改めて譲り渡すということにしました、ということでございます。〇〇は、そのまま引続いて耕作して管理するところになります。 〇〇は今年の麦の収穫が終わってからとなる為に、正式には 3 筆の土地は令和 7 年、今年の 9 月 30 日に引渡しを行いますということでございます。〇〇は先程の司会者の方から話がありましたように、実績があり、問題無いんじゃないかなというふうに考えます。 一つ審議の程、よろしくお願いします。
会長	ただいまの件について、ご質問等ございませんでしょうか。
会長	無いようですので、議案第 3 号については承認する委員の方の挙手を求めます。
全委員	<挙手>
会長	全員の挙手ということで、「承認」といたします。 続きまして、議案第 4 号「農用地利用集積等促進計画の制定について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局	議案第 4 号の「農用地利用集積等促進計画の制定について」ご説明いたします。 2 ページをご覧ください。富山県農林水産公社より農地利用集積等促進計画の意見書の提出について依頼がありました。 内訳につきましては、3 ページの利用権設定集計にありますように、「10 年以上」の利用権設定が 47 件で、面積が 337,424㎡であり、新規となっております。「6 年以上 10 年未満」の利用権設定はありません。「3 年以上 6 年未満」は 1 件で面積が 2,272㎡であり、新規となっております。「1 年以上 3 年未満」の利用権設定はありません。 申請の内容は 4 ページから 29 ページの記載のとおりです。 この内容について補足しますと、〇〇が新規で相対から変わる分と、〇〇さんも相対で請け負う分を中間の機構とされました。 これについては、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件を満たしていると考えております。以上です。
会長	それでは、ただいまの件についてですが、ご質問等ございませんでしょうか。

会長	無いようですので、「異議無し」として議案第４号について承認としてよろしい委員の挙手を求めます。
全委員	<挙手>
会長	挙手多数。では「異議無し」として、議案第４号については「承認」といたします。 これで、付議議案はすべて終了いたしました。 今回、協議事項はございません。 次に、報告事項について事務局より説明をしていただきます。
事務局	報告事項説明 １） 農地法第３条の３第１項の規定による届出 30～31ページ ２） 非農地通知について 32～39ページ ３） 業務報告・予定 40ページ ４） その他連絡事項
会長	他にございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 それではこれで総会を閉会したいと思います。 閉会の挨拶を吉江職務代理さん、よろしくお願いいたします。
職務代理	本日はお忙しい中、出席ありがとうございました。 まだまだ忙しい日も続きまして、最近高岡の方でも農作業の事故がありましたので、皆様も慎重に気をつけながら作業を行ってください。 また健康にも気をつけて来月もまた出席の程よろしくお願いします。 これにて５月の総会を終了いたします。ありがとうございました。
会長	どうもありがとうございました。
	－ ５月総会終了－

上記の通り、総会の議事録を確認する。

なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和 7 年 5 月 9 日

会長 唐 島 隆 夫

議事録署名委員

3 番 吉 江 秀 一

4 番 石 丸 正 明